

「山口県子どもの貧困対策推進計画」（素案）について

1 策定の趣旨

現行の「山口県子どもの貧困対策推進計画」（H27～R1）の終了に伴い、今後の県の子どもの貧困対策を総合的に推進するための基本指針となる次期計画を策定する。

2 計画の位置付け

子どもの貧困対策に関する法律第9条に基づく都道府県計画（努力義務）

3 計画期間

令和2年度から令和6年度（5年間）

4 計画改定のポイント

（1）国の「子どもの貧困対策に関する大綱」の改正を踏まえる。

《大綱改正のポイント》

○「子供の貧困対策に関する有識者会議」から提言のあった今後の子供の貧困対策を講じるにあたって踏まえるべき3つの視点を基本の方針に明記

- ・親の妊娠・出産期から子供の社会的自立までの切れ目のない支援
- ・支援が届かない又は届きにくい子供・家庭への配慮
- ・地方公共団体による取組の充実

○子どもの貧困に関する指標（指標数25→39）

ひとり親の正規雇用割合、食料又は衣服が買えない経験等を追加

○指標の改善に向けた重点施策

①教育の支援、②生活の安定に資するための支援、③保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、④経済的支援



◆国の大綱を踏まえて基本目標及び基本方針を整理

◆国の指標を参考に県の指標を見直し

（2）現行計画の成果と課題を踏まえる。

○生活保護世帯に属する子どもの進学率等は概ね改善しているが、全世帯の子どもの進学率等と比較すると依然として低い状態

高等学校等進学率	87.1% (H25)	⇒	87.0% (H30)
(全世帯)	97.7% (H25)	⇒	98.2% (H30)
大学等進学率	19.6% (H25)	⇒	26.9% (H30)
(全世帯)	41.4% (H25)	⇒	43.5% (H30)

○母子・父子世帯とも9割以上が就業しているが、母子世帯の正規雇用は4割程度

母子世帯	就業あり	87.8% (H24)	⇒	92.3% (H29)
	うち正規雇用	42.7% (H24)	⇒	44.7% (H29)
父子世帯	就業あり	91.2% (H24)	⇒	91.0% (H29)
	うち正規雇用	63.6% (H24)	⇒	66.3% (H29)



- ◆経済的な理由により進学を断念することがないよう支援の充実
- ◆保護者が安定した職業に就くための支援の充実

(3) 令和元年度に実施した「子どもの生活実態調査」の結果を踏まえて、施策に取り組む。

○困窮層と周辺層をあわせた生活困難層にある家庭が全体の約3割

- ・困窮層（2つ以上の要素に該当） 小5 8.9%、中2 11.0%
- ・周辺層（いずれか1つに該当） 小5 16.4%、中2 19.5%

※「①低所得」「②家計の逼迫」「③子どもの体験や所有物の欠如」の3つの要素を用いて生活状態を分類

○生活が困難な家庭ほど、学校の授業が『分かる』と回答した割合が低い

- ・生活困難層 小5 69.6%、中2 59.7%
- ・全体 小5 78.3%、中2 64.9%

○各種支援制度等について、生活が困難になるほど「制度等について全く知らなかった」と回答した割合が高い

児童扶養手当について全く知らなかった

- ・困窮層 小5 12.6%、中2 14.0%
- ・周辺層 小5 8.8%、中2 5.6%
- ・非生活困難層 小5 5.8%、中2 6.7%



- ◆学校における支援体制や地域における学習支援等の充実
- ◆支援が必要な子ども・家庭に、必要な支援が行き届くよう配慮

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた対策を推進する。

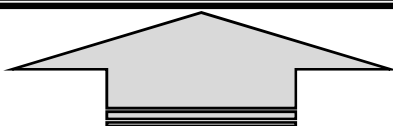
- 教育の支援
 - ・授業のオンライン化に向けた端末の配備
 - ・家計急変等により困窮した世帯に対する教育費負担軽減のための支援
- 生活の安定に資するための支援
 - ・新しい生活様式により実施する子ども食堂の取組を支援
 - ・住宅を失った方等に対する住宅及び就労機会の確保に向けた支援
- 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
 - ・離職者等に対する人手不足業種への再就職支援
- 経済的支援 生活福祉資金（緊急小口資金）の貸付 等

5 策定内容

(1) 基本目標

【目標】

子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることがなく
すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現



【基本方針】

■親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援の推進

■支援が届かない又は届けにくい子ども・家庭への配慮

■市町との連携による取組の充実

(2) 子どもの貧困に関する指標

新たに子どもの「生活困難度」を示す指標を追加するなど、国の大綱で設定された39の指標のうち、山口県で数値の把握が可能な21項目を指標として設定するとともに、県が重点的に取り組む「子どもの居場所づくり」を独自指標として設定し、その改善に向けて取り組む。

指標の項目		県指標	大綱指標
生活保護世帯に属する子ども	高等学校等進学率	87.0%	93.7%
	高等学校等中退率	3.5%	4.1%
	大学等進学率	26.9%	36.0%
児童養護施設の子ども	進学率	中学校卒業後	84.2%
		高等学校等卒業後	51.7%
新全世帯の子ども	高等学校中退率（公私立学校）	1.5%	1.4%
	高等学校中退者数（公私立学校）	550人	48,594人
スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー	改スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合	公立小学校	51.6%
		公立中学校	73.5%
	スクールカウンセラーの配置率	公立小学校	100.0%
公立中学校		100.0%	
就学援助制度	入学時及び毎年度進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合		68.4%
	新新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況	小学校	94.7%
		中学校	100.0%
ひとり親世帯の状況	ひとり親家庭の親の就業率	母子世帯	84.9%
		父子世帯	89.7%
	新ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合	母子世帯	50.5%
		父子世帯	74.4%
新養育費の取り決めをしている割合	母子世帯	56.3%	

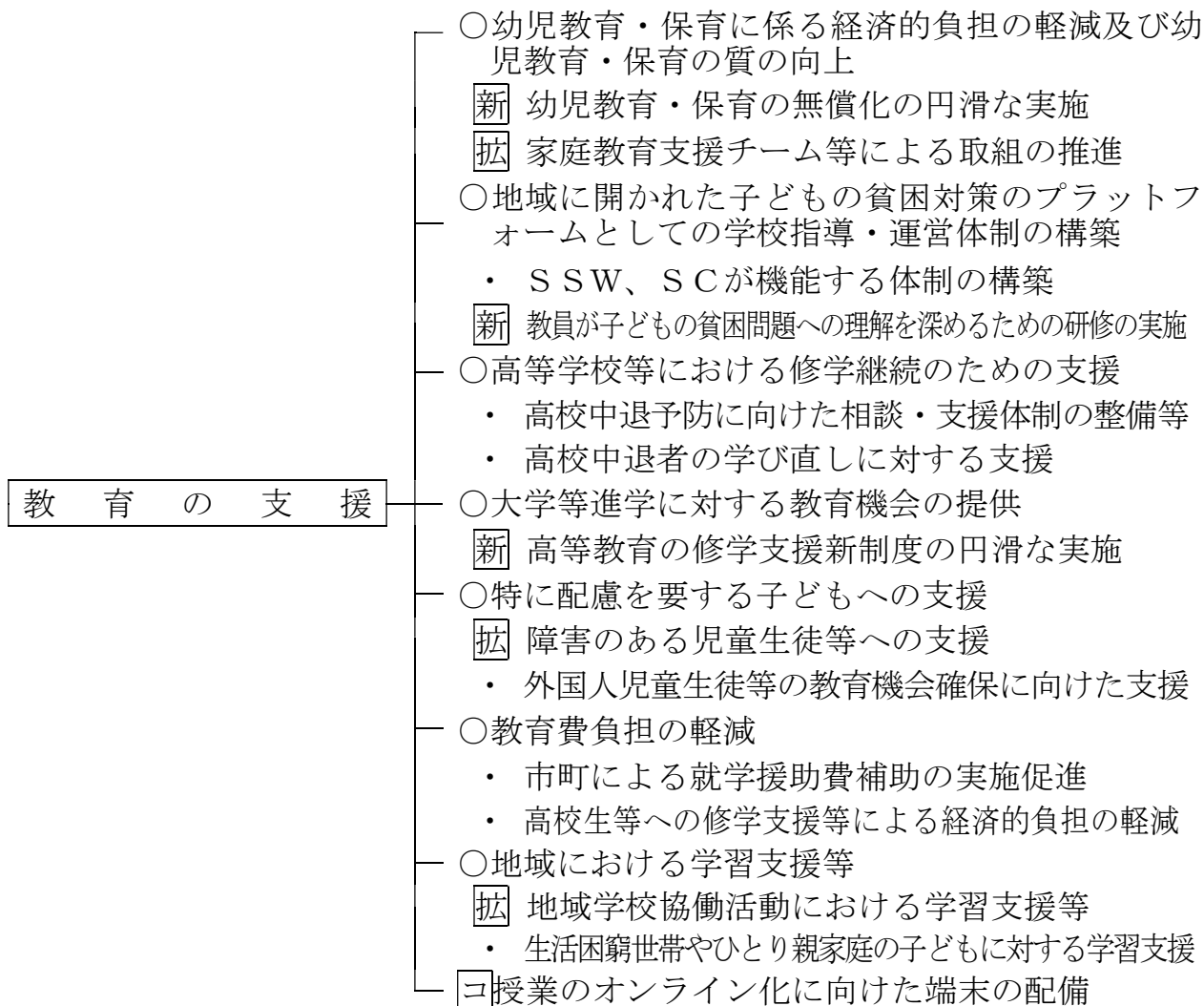
新 子どもがある全世帯の 状況	電気、ガス、水道料金の未 払い経験	電気料金 ガス料金 水道料金	3.4% 3.4% 4.0%	5.3% 6.2% 5.3%
	食料又は衣服が買えない 経験	食料 衣服	16.5% 22.6%	16.9% 20.9%

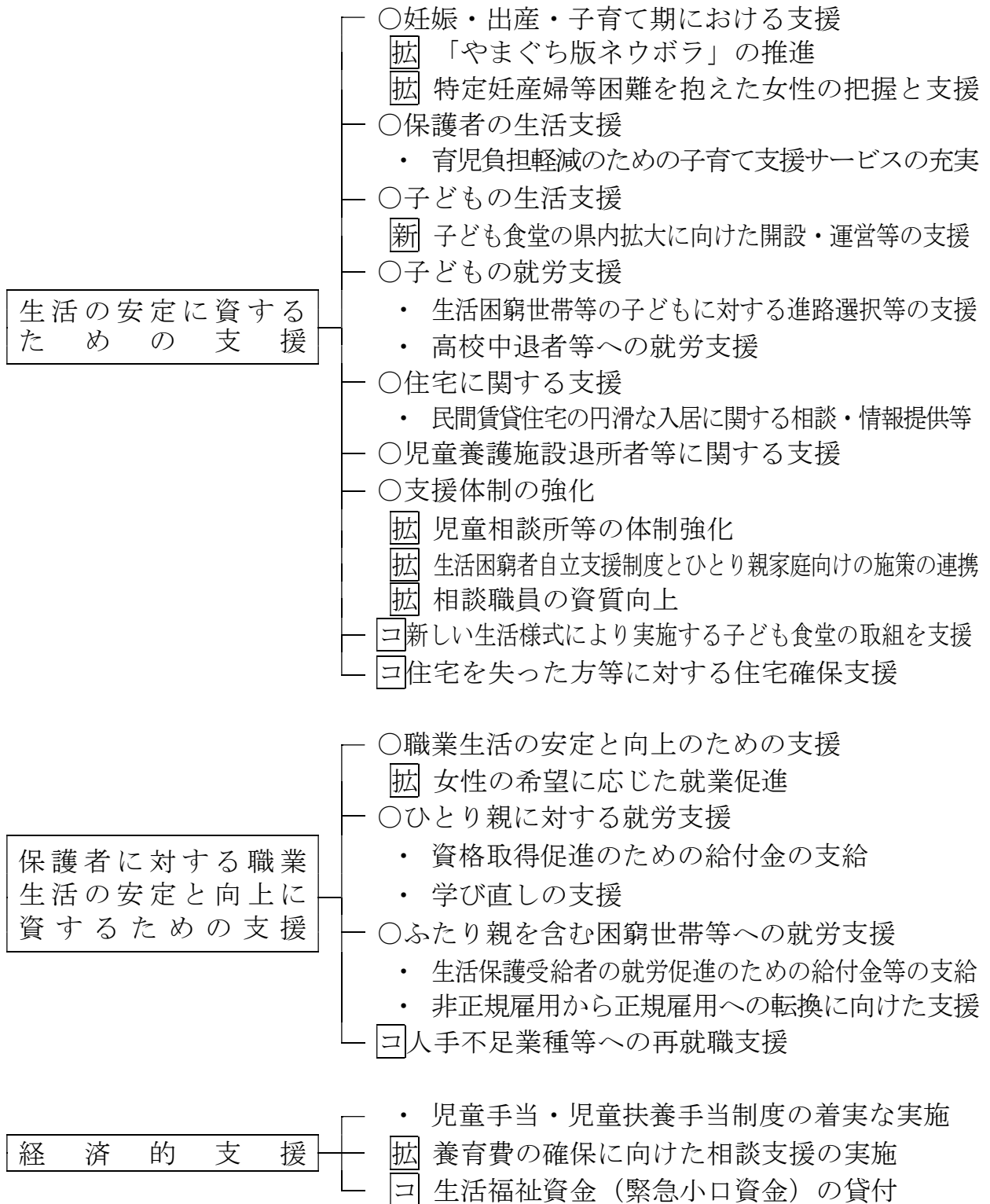
新<県独自指標>

指標の項目		県指標	目標
子どもの居場所づくり	生活困窮世帯等学習支援事業の実施市町数	11市町	増加させる
	「子ども食堂」箇所数	27箇所	100箇所以上

(3) 指標の改善に向けた具体的施策の推進

大綱を踏まえ、「教育の支援」「生活の安定に資するための支援」「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」「経済的支援」の4つを柱として具体的な施策を体系化し、計画的・総合的に推進する。





6 今後のスケジュール

- | | |
|-------|------------------------------|
| 2年11月 | 子どもの貧困・ひとり親家庭等対策推進協議会（素案審議） |
| 12月 | 県議会環境福祉委員会（素案報告） |
| 12月 | パブリックコメント実施 |
| 3年2月 | 子どもの貧困・ひとり親家庭等対策推進協議会（最終案審議） |
| 3月 | 県議会環境福祉委員会（最終案報告） |
| | 策定・公表 |